

令和5年4月改定

「講習会における新型コロナウイルス感染症防止対策について」

一般社団法人 新宿労働基準協会

講習会等の開催に当たりまして、新型コロナウイルス感染症防止のため、以下の対策を行います。

- ① 37度5分以上の発熱、咳等の症状がある方、感染者と濃厚接触された方の受講はご遠慮下さい。
急な発熱等の症状により、受講をキャンセルされた場合は受講料を返金させていただきます。
- ② 受講生の皆様は講義中のマスク着用にご協力ください。
教室の最前列を空席にすること等により感染対策をとるため、講師はマスクを着用せず講義を行います。
事務局職員はマスクを着用いたします。
- ③ 今後の感染状況によっては、講習会を中止、または延期とする場合がございます。